

芝山町通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年3月

芝山町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省から都道府県教育委員会を経て「通学路の安全確保について（依頼）」（平成24年5月2日付け教安第168号）がありました。これを受け、芝山町では町教育委員会、町道路管理者、山武警察署、県土木事務所等と連携し小学校における通学路の合同点検を行いました。（別添資料参照）

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「芝山町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 芝山町教育委員会
- ・ 学校関係者
- ・ 芝山町まちづくり課道路建設係
- ・ 山武警察署
- ・ 成田土木事務所

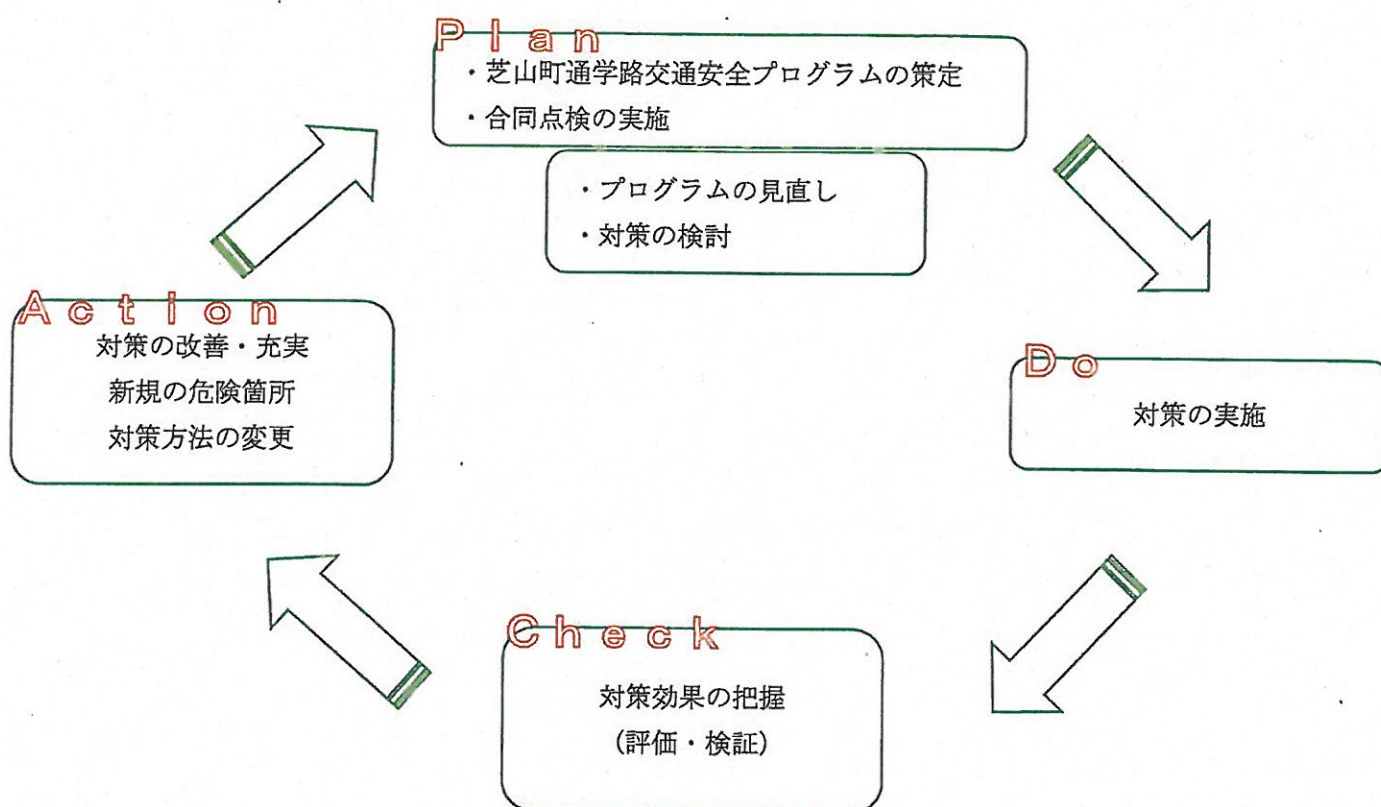
### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・ 1年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・ 町教育委員会、学校関係者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や看板設置のようなハード対策や各学校での指導や交通安全教育のソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
  - ・ 地域住民へのアンケートの実施
  - ・ 車両と歩行者の間隔を測定など、手法の検討とともに対策効果の把握に努めます。

## (6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧の公表

- ・ 小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

### 【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図